

# 新たな農林水産政策を推進する実用技術開発事業評価実施要領

19農会第1024号  
平成20年4月1日  
一部改正 20農会第594号  
平成20年8月1日  
農林水産技術会議事務局長通知

## 第1 趣旨

新たな農林水産政策を推進する実用技術開発事業における研究課題の決定に係る審査及び実施された研究課題の評価（以下「評価」という。）の実施に際しては、農林水産省における研究開発評価に関する指針（平成18年3月31日農林水産技術会議決定）並びに新たな農林水産政策を推進する実用技術開発事業実施要領（平成20年4月1日付け19農会第1022号農林水産省農林水産技術会議事務局長通知。以下「実施要領」という。）第7の1及び第8の4に定めるもののほか、本要領に定めるところによるものとする。

## 第2 評価体制

### 1 評価会の構成、委嘱及び任務

#### (1) 評価会の構成

新たな農林水産政策を推進する実用技術開発事業研究課題評価分科会（以下「評価会」という。）は、研究領域設定型研究における研究領域、現場提案型研究及び緊急対応型調査研究における調査研究対象ごとに開催するものとし、各評価会は、十分な評価を行うために必要な人数の外部専門家（評価対象の研究開発分野又はそれに関連する分野の専門家、農林水産省に属さない者をいう。以下同じ。）をもって構成するものとする。

また、幅広い見地からの評価を行うため、有識者（研究対象とは異なる研究開発分野の専門家、農林水産業及び食品産業における現場段階の専門家、農林水産技術会議事務局（以下「事務局」という。）又は関係する各局庁に所属する者その他の有識者をいう。以下同じ。）を委員として加えることができるものとする。

#### (2) 評価会委員の委嘱

ア 農林水産技術会議事務局長（以下「事務局長」という。）は、外部専門家又は外部の有識者（以下「外部専門家等」という。）であつて、次の条件を満たす者のうちから、各評価会ごとに委員を委嘱するものとする。

(ア) 本事業に係る研究課題について十分な学識と評価能力を有し、かつ公正な立場から評価を行うことができる者であること。

(イ) その氏名、所属及び研究論文等の実績並びにその者が行う評価結果の内容の公表についてあらかじめ同意している者であること。

イ 委嘱期間は、原則として3年とする。

ウ 事務局長は、評価会委員がアに定める要件を欠くか、評価会委員として適当でないと認められる場合には、速やかに当該評価会委員に通知し、委嘱を取り消すことができるものとする。

エ 事務局長は、評価会委員に対し、評価に要する経費を支払うことができるものとする。

#### (3) 評価会委員の任務等

ア 評価会委員は、事務局長が評価を依頼した研究課題について評価するものとする。ただし、評価に当たっては、公正で透明な評価を行う観点から、原則として利害関係者が加わらないように

するとともに、利害関係者が加わる場合には、その理由を明確にする。

イ 利害関係者の範囲は、次の（ア）から（キ）に定めるとおりとする。

（ア）当該研究課題の中で研究課題担当者となっている場合。

（イ）当該研究課題の研究課題担当者として、同一の民間企業又は大学、独立行政法人等の研究機関における同一の学科、研究所等に所属する場合。

（ウ）当該研究課題の研究課題担当者として親族関係にある場合。

（エ）当該研究課題の研究課題担当者として直接的な競争関係にある場合。

（オ）当該研究課題の研究課題担当者として緊密な共同研究を行う関係にある場合。

（カ）当該研究課題の研究課題担当者として密接な師弟関係もしくは直接的な雇用関係にある場合。

（キ）その他、事務局が公正な判断を行うに当たって適当ではないと判断した場合。

ウ 評価会委員は、研究課題の評価により知り得た情報について、事務局長が認める場合を除き、外部に漏らし、又は自身の研究に利用してはならない。

## 2 評価会座長

各評価会にそれぞれ座長を置くこととし、座長は、各評価会の委員のうちから互選する。

## 3 評価会の運営

評価会に関する庶務は、農林水産技術会議事務局（以下「事務局」という。）研究推進課が行う。

なお、本要領に定めるもののほか、評価会の運営に必要な事項については、座長が評価会委員に諮って定めるものとする。

## 4 関係者の出席

各評価会には、研究課題の説明等のため、実施要領第6の2に定める中核機関、事務局及び関係する各局庁の職員のほか、座長が必要と認めた者を出席させることができるものとする。

# 第3 評価の方法

## 1 研究課題の決定に係る審査

実施要領第7の1の研究課題の決定に係る審査（以下「事前評価」という。）に関する事項については、以下によるものとする。

### （1）書面審査の実施

事務局長は、外部専門家等に依頼し、専門的見地等から書面審査を実施する。

### （2）ヒアリング対象課題の決定

事務局長は、応募された研究課題について、書面審査の結果を基に、ヒアリングを行う研究課題（以下「ヒアリング対象課題」という。）を決定する。なお、緊急対応型調査研究においては、ヒアリングを省略できるものとする。

### （3）評価会の開催

ア （2）によりヒアリング対象課題を決定したときは、事務局長は、評価会委員及び当該課題の中核機関にヒアリング対象課題を通知し、評価会を開催するものとする。

イ 評価会においては、ヒアリング対象課題ごとに当該課題に係る中核機関からヒアリングを行うものとし、評価会委員は、応募書類及び当該ヒアリングの結果に基づき、別紙1の評価票を作成するものとする。

ウ この際の評価項目及び評価基準は、別表1のとおりとする。

### （4）評価結果の決定

評価結果は、各評価会で決定されるものとする。但し、研究領域設定型研究においては、必要に応じ第2の2の各座長による合議を経るものとする。

## 2 実施された研究課題の評価

実施要領第8の4に定める実施された研究課題の評価に関する事項については、以下によるものとする。

#### (1) 評価の実施時期

実施された研究課題の中間評価については、原則として研究実施期間が3年間である研究課題においては研究開始2年度目、研究実施期間が4又は5年間である研究課題においては3年度目に実施するものとする。

ただし、実施要領第8の3に定めるプログラムオフィサーが推進チームの意見を聴いた上で必要と認めるときは、中間評価の実施時期の変更等評価に係る弾力的な運営を行うことができるものとする。

また、研究実施期間終了時に事後評価を実施するものとする。

#### (2) 事後評価

ア 事務局長は、事後評価の対象となる研究課題を評価会委員に通知し、事後評価を実施するものとする。

イ 事後評価の対象となる研究課題に係る中核機関は、あらかじめ別紙2の研究成果報告書を作成し、事務局長に提出するものとする。

ウ 評価会委員は、研究成果報告書に基づき、別紙3の評価票を作成するものとする。評価票の作成に当たっては、研究課題ごとに当該課題に係る事業実施主体からヒアリングを行うことができるものとする。

エ この際の評価項目及び評価基準は、別表2のとおりとする。

#### (3) 中間評価

中間評価の評価の方法は、事後評価に準じるものとする。この際、研究成果報告書及び評価票は、それぞれ別紙2及び別紙4を用いるものとし、評価項目及び評価基準は、別表3のとおりとする。

#### (4) 評価結果の決定

評価結果は、各評価会で決定されるものとする。

### 第4 評価結果に基づく対応措置及び反映

- 1 事務局長は、第3の1の(4)及び第3の2の(4)の評価結果の決定に基づき、事前評価にあつては研究課題の採否及び採択に当たって必要な研究計画の見直し等付すべき条件、中間評価にあつては研究計画の変更又は中止等、事後評価にあつては成果の活用等の所要の対応措置を決定する。  
この際、必要に応じ評価会委員の意見を聴くことができる。
- 2 事務局長は、1の決定を行った場合には、評価結果及び評価結果に基づく対応措置を技術総括審議官及び関係する局庁の長に通知するとともに、農林水産技術会議に報告する。
- 3 事務局長は、1の決定を行った場合には、中核機関に、その応募し、又は実施した研究課題に係る決定結果を通知するとともに、中核機関の要請に応じて、その理由について説明するものとする。
- 4 事務局は、1の決定に基づき、予算への反映等必要な手続を行う。

### 第5 評価結果の公表

事務局は、第4の決定結果について、知的財産権等に十分配慮した上で、インターネット等で公表する。

別表1 (事前評価)

評価項目			評価基準	
科学的・技術的観点	必要性	科学的・技術的意義	関連分野の研究開発状況を踏まえて a.新規性・先導性 b.実用性を評価。	A：高い B：やや高い C：やや低い D：低い の4段階で評価を行う。
	効率性	研究計画の効率性	以下の観点について研究計画の効率性についての評価。 a.研究コスト及び費用対効果 b.人員の配分 c.研究期間 d.研究方法 e.参画機関の役割分担 f.責任体制	A：妥当 B：概ね妥当 C：見直しが必要 D：妥当でない の4段階で評価を行う。
	有効性	目標の明確性・達成可能性	a.目標の明確性 b.既存の研究蓄積、研究手法等を勘案した研究期間内における目標の達成可能性 c.研究総括者や参画研究者のこれまでの業績等から見た、研究遂行能力についての評価。	A：高い B：やや高い C：やや低い D：低い の4段階で評価を行う。
		技術の経済性・普及性、波及性、発展可能性	技術的内容の視点から、研究成果の a.経済性（低価格・低コストであるか、生産性や収益性の向上に資するか等）・普及性 b.波及性 c.事業化の可能性、その他の発展可能性についての評価。	A：高い B：やや高い C：やや低い D：低い の4段階で評価を行う。
	総合評価	上記の評価項目に関する評価結果を基に、総合的に評価。		A：積極的に実施することが妥当 B：実施することが妥当 C：実施しても良い D：実施すべきではない の4段階で評価を行う。
行政的観点	必要性	行政的観点から見た社会的・経済的意義	食料自給率向上への貢献、地域の活性化への貢献(特に現場提案型研究)、その他農林水産省等が実施する取組への貢献の視点から a.重要性 b.緊急性 について評価。	A：高い B：やや高い C：やや低い D：低い の4段階で評価を行う。
		事業の趣旨及び行政施策との整合性等	以下の点を中心に評価。 ・研究領域設定型研究及び緊急対応型調査研究にあつては研究領域又は緊急調査研究対象との整合性 ・各種行政施策との関連性 a.研究領域設定型研究及び緊急対応型調査研究にあつては、各領域又は調査研究対象に関連する施策 b.現場提案型研究にあつては、地域	A：高い B：やや高い C：やや低い D：低い の4段階で評価を行う。

		の知の拠点再生プログラム（地方公共団体等が作成する地域再生計画）、食料産業クラスター展開事業、地域における産学官連携や府省連携の推進の取組等との関連性	
	参画機関における知的財産への取組状況	農林水産研究知的財産戦略に基づき、参画機関に関する知的財産の保護・活用、体制整備の取組方針等の策定状況について評価。	A：妥当 B：概ね妥当 C：見直しが必要 D：妥当でない の4段階で評価を行う。
	効率性	他の競争的研究資金の有効活用や費用対効果の視点から見た研究計画の効率性 以下の点を中心に評価。 ・他府省を含む他の競争的研究資金における研究成果の活用 ・研究コスト及び費用対効果	A：妥当 B：概ね妥当 C：見直しが必要 D：妥当でない の4段階で評価を行う。
	有効性	技術の経済性・普及性、波及性等 以下の点を中心に評価。 ・主に農林水産省等が実施する取組への貢献の視点から、 a.経済性（低価格・低コストであるか等）・普及性 b.波及性 ・政策への反映（特にリスク管理に係る領域）	A：高い B：やや高い C：やや低い D：低い の4段階で評価を行う。
	総合評価	上記の評価項目に関する評価結果を基に、総合的に評価。	A：積極的に実施することが妥当 B：実施することが妥当 C：実施しても良い D：実施すべきではない の4段階で評価を行う。
社会的観点	必要性	社会的・経済的意義 主に生産者、流通・加工業者、消費者等が求めるニーズへの対応、農林水産業・食品産業の活性化や国民生活への貢献の視点から、 a.重要性 b.緊急性 について評価。	A：高い B：やや高い C：やや低い D：低い の4段階で評価を行う。
	有効性	技術の経済性・普及性、波及性 主に生産者、流通・加工業者、消費者等が求めるニーズへの対応、農林水産業・食品産業の活性化や国民生活への貢献の視点から、 a.経済性（経営として成り立つか等） ・普及性 b.波及性 についての評価。	A：高い B：やや高い C：やや低い D：低い の4段階で評価を行う。
	総合評価	上記の評価項目に関する評価結果を基に、総合的に評価。	A：積極的に実施することが妥当 B：実施することが妥当 C：実施しても良い D：実施すべきではない の4段階で評価を行う。

別表 2 (事後評価)

評 価 項 目			評 価 基 準	
科学的・技術的観点	効率性	研究実施状況の妥当性	以下の観点について研究実施状況の妥当性についての評価。 a.研究コスト及び費用対効果 b.人員の配分 c.研究期間 d.研究方法 e.参画機関の役割分担 f.責任体制	A：妥当 B：概ね妥当 C：あまり妥当でない D：妥当でない の4段階で評価を行う。
	有効性	目標の達成度	評価時点までの目標の達成度についての評価。	A：想定以上 B：想定どおり C：想定以下 の3段階で評価を行う。
		研究成果の経済性・普及性、波及性、発展可能性	評価時点までの研究成果を勘案し、研究成果の a.経済性(低価格・低コストであるか、生産性や収益性の向上に資するか等)・普及性 b.波及性 c.事業化の可能性、その他の発展可能性 についての評価。	A：高い B：やや高い C：やや低い D：低い の4段階で評価を行う。
		研究成果の優秀性	評価時点までの論文、特許等の研究成果の優秀性について評価する。	A：高い B：やや高い C：やや低い D：低い の4段階で評価を行う。
	総合評価	上記の評価項目に関する評価結果を基に、総合的に評価。		A：目標を上回った B：目標どおり C：目標の一部は達成 D：目標の達成は不十分 の4段階で評価を行う。
行政的観点	効率性	研究費の費用対効果等	評価時点までの研究成果を勘案し、研究コスト及び費用対効果等の面から評価。	A：妥当 B：概ね妥当 C：あまり妥当でない D：妥当でない の4段階で評価を行う。
	有効性	研究成果の経済性・普及性、波及性等	以下の点を中心に評価。 ・主に農林水産省等が実施する取組への貢献の視点から a.経済性(低価格、低コストであるか等)・普及性 b.波及性 ・政策への反映(特にリスク管理に係る領域)	A：高い B：やや高い C：やや低い D：低い の4段階で評価を行う。
	総合評価	上記の評価項目に関する評価結果を基に、総合的に評価。		A：目標を上回った B：目標どおり C：目標の一部は達成 D：目標の達成は不十分

			分の4段階で評価を行う。
社会的 観点	総合 評価	主に生産者、流通・加工業者、消費者等が求めるニーズへの対応、農林水産業・食品産業の活性化や国民生活への貢献の観点から、 a.経済性（経営として成り立つか等）・普及性 b.波及性 等についての評価	A：目標を上回った B：目標どおり C：目標の一部は達成 D：目標の達成は不十分 の4段階で評価を行う。

別表3 (中間評価)

評価項目			評価基準
科学的・技術的観点	効率性	研究計画の効率性 以下の観点について、評価時点までと今後の研究計画の効率性についての評価。 a.研究コスト及び費用対効果 b.人員の配分 c.研究期間 d.研究方法 e.参画機関の役割分担 f.責任体制	A：妥当 B：概ね妥当 C：見直しが必要 D：妥当でない の4段階で評価を行う。
	有効性	目標の達成度・達成可能性 a.評価時点までの目標の達成度 b.研究期間内における目標の達成可能性	A：高い B：やや高い C：やや低い D：低い の4段階で評価を行う。
		研究成果の経済性・普及性、波及性、発展可能性 評価時点までの研究成果を勘案し、研究成果の a.経済性(低価格・低コストであるか、生産性や収益性の向上に資するか等)・普及性 b.波及性 c.事業化の可能性、その他の発展可能性についての評価。	A：高い B：やや高い C：やや低い D：低い の4段階で評価を行う。
		研究成果の優秀性 評価時点までの論文、特許等の研究成果の優秀性について評価。	A：高い B：やや高い C：やや低い D：低い の4段階で評価を行う。
	総合評価	上記の評価項目に関する評価結果を基に、総合的に評価。	A：一層の推進を期待 B：現状どおり実施 C：計画を縮小して実施 D：中止すべき の4段階で評価を行う。
行政的観点	効率性	研究費の費用対効果等 評価時点までの研究成果を勘案し、研究コスト及び費用対効果等の面から評価。	A：妥当 B：概ね妥当 C：見直しが必要 D：妥当でない の4段階で評価を行う。
	有効性	研究成果の経済性・普及性、波及性等 以下の点を中心に評価。 ・主に農林水産省等が実施する取組への貢献の視点から a.経済性(低価格・低コストであるか等)・普及性 b.波及性 ・政策への反映(特にリスク管理に係る領域)	A：高い B：やや高い C：やや低い D：低い の4段階で評価を行う。
	総合	上記の評価項目に関する評価結果を基に、総合的に評価。	A：一層の推進を期待 B：現状どおり実施

	評価	C：計画を縮小して実施 D：中止すべき の4段階で評価を行う。
--	----	---------------------------------------

## 評 価 票

評価会委員名

研究課題名				
研究総括者名				
評価項目		項目毎の評価結果	コメント	
科学的・技術的観点	必要性	科学的・技術的意義 a.新規性・先進性 b.実用性	A：高い B：やや高い C：やや低い D：低い	
	効率性	研究計画の効率性 a.研究コスト及び費用対効果 b.人員の配分 c.研究期間 d.研究方法 e.参画機関の役割分担 f.責任体制	A：妥当 B：概ね妥当 C：見直しが必要 D：妥当でない	
	有効性	目標の明確性・達成可能性 a.目標の明確性 b.既存の研究蓄積、研究手法等を勘案した研究期間内における目標の達成可能性 c.研究総括者や参画研究者のこれまでの業績等から見た、研究遂行能力	A：高い B：やや高い C：やや低い D：低い	
		技術の経済性・普及性、波及性、発展可能性 a.経済性（低価格・低コストであるか、生産性や収益性の向上に資するか等） ・普及性 b.波及性 c.事業化の可能性、その他の発展可能性	A：高い B：やや高い C：やや低い D：低い	
	総合評価	上記の評価項目に関する評価結果を基に、総合的に評価。	A：積極的に実施することが妥当 B：実施することが妥当 C：実施しても良い D：実施すべきではない	

行政的 観点	必要性	行政的観点 から見た社 会的・経済 的意義	a.重要性 b.緊急性	A：高い B：やや高い C：やや低い D：低い	
		事業の趣旨及び行政施策との整 合性等		A：高い B：やや高い C：やや低い D：低い	
		参画機関における知的財産への 取組状況		A：妥当 B：概ね妥当 C：見直しが必要 D：妥当でない	
	効率性	他の競争的研究資金の有効活用 や費用対効果の観点から見た研 究計画の効率性		A：妥当 B：概ね妥当 C：見直しが必要 D：妥当でない	
	有効性	技術の経済 性・普及性、 波及性等	a.経済性（低価 格・低コストで あるか等）・普 及性 b.波及性	A：高い B：やや高い C：やや低い D：低い	
	総合評価	上記の評価項目に関する評価結 果を基に、総合的に評価。		A：積極的に実施 することが適当 B：実施すること が適当 C：実施しても良 い D：実施すべきで はない	
社会的 観点	必要性	社会的・経 済的意義	a.重要性 b.緊急性	A：高い B：やや高い C：やや低い D：低い	
		有効性	技術の経済 性・普及性、 波及性	a.経済性（経営 として成り立つ か等）・普及性 b.波及性	A：高い B：やや高い C：やや低い D：低い
	総合評価	上記の評価項目に関する評価結 果を基に、総合的に評価。		A：積極的に実施 することが適当 B：実施すること が適当 C：実施しても良 い D：実施すべきで はない	

注) ア 評価結果欄は、別表1にしたがって評価点のいずれかを○で囲む。  
イ コメント欄は、評価項目ごとに課題の優れている点、問題点、研究計画を見直  
すべき点等について具体的に記入する。

## 評 価 票

評価会委員名

研究課題名					
研究総括者名					
評価項目				項目毎の評価結果	コメント
科学的・技術的観点	効率性	研究実施状況の妥当性	a.研究コスト及び費用対効果 b.人員の配分 c.研究期間 d.研究方法 e.参画機関の役割分担 f.責任体制	A：妥当 B：概ね妥当 C：あまり妥当でない D：妥当でない	
	有効性	目標の達成度		A：想定以上 B：想定どおり C：想定以下	
		研究成果の経済性・普及性、波及性、発展可能性	a.経済性（低価格・低コストであるか、生産性や収益性の向上に資するか等）・普及性 b.波及性 c.事業化の可能性、その他の発展可能性についての評価。	A：高い B：やや高い C：やや低い D：低い	
		研究成果の優秀性		A：高い B：やや高い C：やや低い D：低い	
総合評価	上記の評価項目に関する評価結果を基に、総合的に評価。		A：目標を上回った B：目標どおり C：目標の一部は達成 D：目標の達成は不十分		
行政的観点	効率性	研究費の費用対効果等		A：妥当 B：概ね妥当 C：あまり妥当でない D：妥当でない	
	有効性	研究成果の経済性・普及性、波及性等	a.経済性（低価格・低コストであるか等）・普及性 b.波及性	A：高い B：やや高い C：やや低い D：低い	

	総合評価	上記の評価項目に関する評価結果を基に、総合的に評価。	A：目標を上回った B：目標どおり C：目標の一部は達成 D：目標の達成は不十分	
社会的観点	総合評価	a.経済性（経営として成り立つか等）・普及性 b.波及性	A：目標を上回った B：目標どおり C：目標の一部は達成 D：目標の達成は不十分	

注) ア 評価結果欄は、別表2にしたがって評価点のいずれかを○で囲む。  
イ コメント欄は、評価項目ごとに課題の優れている点、問題点等について具体的に記入する。

評 価 票

評価会委員名

研究課題名					
研究総括者名					
評価項目			項目毎の評価結果	コメント	
科学的・技術的観点	効率性	研究計画の効率性	a.研究コスト及び費用対効果 b.人員の配分 c.研究期間 d.研究方法 e.参画機関の役割分担 f.責任体制	A : 妥当 B : 概ね妥当 C : 見直しが必要 D : 妥当でない	
	有効性	目標の達成度・達成可能性	a.評価時点までの目標の達成度 b.研究期間内における目標の達成可能性	A : 高い B : やや高い C : やや低い D : 低い	
		研究成果の経済性・普及性、波及性、発展可能性	a.経済性（低価格・低コストであるか、生産性や収益性の向上に資するか等） ・普及性 b.波及性 c.事業化の可能性、その他の発展可能性	A : 高い B : やや高い C : やや低い D : 低い	
		研究成果の優秀性		A : 高い B : やや高い C : やや低い D : 低い	
	総合評価	上記の評価項目に関する評価結果を基に、総合的に評価。		A : 一層の推進を期待 B : 現状どおり実施 C : 計画を縮小して実施 D : 中止すべき	
行政的観点	効率性	研究費の費用対効果等		A : 妥当 B : 概ね妥当 C : 見直しが必要 D : 妥当でない	
	有効性	研究成果の経済性・普及性、波及性	a.経済性（低価格・低コストであるか等） ・普及性	A : 高い B : やや高い C : やや低い D : 低い	

	性	b.波及性	
総合評価	上記の評価項目に関する評価結果を基に、総合的に評価。		A：一層の推進を期待 B：現状どおり実施 C：計画を縮小して実施 D：中止すべき

注) ア 評価結果欄は、別表3にしたがって評価点のいずれかを○で囲む。  
イ コメント欄は、評価項目ごとに課題の優れている点、問題点等について具体的に記入する。特に、総合評価がC評価の場合は、縮小すべき部分を記入する。

## 研究成果報告書

研究課題名	
研究総括者名	

1. 研究目的
2. 研究内容
3. 達成すべき目標
4. 成果の概要
5. 成果の発表（主要な論文、取得した（申請中の）特許等を記述）
6. 今後の問題点等
7. 今後の研究計画案（注：事後評価の場合は不要）

（研究総括者による自己評価） [例]

項 目		評価結果	
これまでの 研究計画の 妥当性	全 体	A:適切 B:やや適切 C:やや不適切 D:不適切	
	研究項目		A:適切 B:やや適切 C:やや不適切 D:不適切
			A:適切 B:やや適切 C:やや不適切 D:不適切
			A:適切 B:やや適切 C:やや不適切 D:不適切
			A:適切 B:やや適切 C:やや不適切 D:不適切
			A:適切 B:やや適切 C:やや不適切 D:不適切
計画に照ら し、想定ど おりの成果 が得られた か	全 体	A:適切 B:やや適切 C:やや不適切 D:不適切	
	研究項目		A:適切 B:やや適切 C:やや不適切 D:不適切
			A:適切 B:やや適切 C:やや不適切 D:不適切
			A:適切 B:やや適切 C:やや不適切 D:不適切
			A:適切 B:やや適切 C:やや不適切 D:不適切
			A:適切 B:やや適切 C:やや不適切 D:不適切
自己評価概要			